

令和2年7月豪雨に係る注意喚起**不用品の回収や買取を依頼する際の注意点**

今後、災害により発生した不用品の処分にあたり、消費者トラブルが発生することが予想されますので、ご注意ください。

過去の災害における相談事例

- ・突然、業者が家にきて、「不用品や粗大ごみはありませんか。有料で回収いたします」と言われ、処分に困っていたので依頼したところ、作業後に高額な請求を受けた。
- ・災害により発生した不用品を処分するため、不用品“買取”を行う業者にネットで依頼したところ、買い取ってもらえず、“回収料(処分料)”を請求された。

【消費者への対応アドバイス】

不用品の回収を依頼する際は、事前に、見積金額を必ず確認し、見積書をもらいましょう。

金額に納得できない場合や曖昧な回答しか得られない場合は、依頼(契約)を控えるべきです。

数社から見積りを取って比較することも有効です。

依頼する前に、「回収」を行うのか「買取」を行う業者なのか、しっかり確認しましょう。

粗大ごみの処分方法が分からない場合は、お住いの市町村に問い合わせましょう。

不安を感じたり、おかしいと思ったとき、困ったときは、ご相談ください。

熊本県消費生活センター ☎096-383-0999

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで

消費者ホットライン ☎188(局番なしの3桁番号)

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで

土曜・日曜・祝日 午前10時から午後4時まで